

監査委員告示第 11 号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成27年3月26日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 大 沼 久

記

1 監査の範囲 平成26年度(平成26年4月～平成27年1月)の一般会計及び水道事業会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
平成27年3月26日(木)	上 下 水 道 課 農 林 課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められる。

なお、農林課については、古代の丘の施設使用許可と起案文書の事務処理及び補助金交付事務の書類整備について留意を求めた。